



## 道路交通法改正！

—西日本防災システム

2019 12 01

道路交通法が改正されました。  
ながらスマホ厳禁！！

# NBS 119

運転中に携帯電話を保持して通話したり画像注視したりした場合の罰則として、新たに**6月以下**の懲役が設けられたほか、罰金はこれまでの5万円以下から**10万円以下**に、反則金は普通車なら従来の3倍6000円から**1万8000円**に、違反点数が3倍1点から**3点**にそれぞれ引き上げられました。

携帯電話の使用により事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合の罰則は、これまでの3月以下の懲役又は5万円以下の罰金から**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**に引き上げられ、同時に、非反則行為として刑事罰懲役刑または罰金刑の対象となりました。また、違反点数が従来の2点から**6点**に引き上げられ、一度の事故で免許停止処分の対象となります。運転中にスマホを使用したい場合は、安全な場所に**停車**したうえで利用すれば問題ありません。

The Pokémon Company

### 絶対やめよう！ 「ながらスマホ」



警察庁が交通安全を推進しながらのスマートフォン等の使用や通話（「ながらスマホ」）、運転中のスマートフォン操作（運転中のスマホ使用）は、大変危険です。絶対に避けましょう。特に運転中のスマートフォン操作は、事故の原因となる可能性があります。また、運転中のスマートフォン操作は、2019年12月からの運転免許の更新時等に罰する対象となります。詳しくは、警察庁ホームページをご覧ください。

警察庁・都道府県警察

## やめましょう！

## ながらスマホ！



### 西日本防災システム

NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ

